

## 公益信託タカシマヤ文化基金 第 35 回（2024 年度）団体助成募集要項

公益信託タカシマヤ文化基金団体助成は、国内外の美術文化の発展を願い、シンポジウム開催団体および国内外の美術文化の保存・発掘・振興に寄与する団体への助成を目的とした当基金の助成事業である。

2024 年度助成事業として、下記要項により、助成希望団体を募集する。

### 記

1. 応募資格
  - (1) シンポジウム開催団体  
明日の美を探るシンポジウム等を開催し、国際的な文化交流の発展に寄与する団体。  
※シンポジウムの企画開催を重視しているため、展覧会などの企画開催には原則助成しない。
  - (2) 国内外の美術文化の保存・発掘・振興に寄与する団体  
美術文化の保存・発掘・振興によって美術文化の発展に寄与する団体および成果が期待できる団体。
  
2. 助成金額
  - (1) 助成金総額 200 万円以内
  - (2) 助成団体数 1～2 団体
  
3. 応募方法
  - (1) 団体助成申請書（所定用紙）を基金事務局あて、募集期限内に郵送する。  
申請書の交付および問い合わせは、基金事務局で行っている。
  - (2) 申請団体の業務概要および助成申請事業概要等を添付する。
  - (3) 提出された応募資料等の返却はしない。

※申請書は三菱UFJ信託銀行HPに掲載されている。

URL:[https://www.tr.mufg.jp/shisan/kouekishintaku\\_list.html](https://www.tr.mufg.jp/shisan/kouekishintaku_list.html)

※応募資料等は、団体助成選考資料として当基金運営委員および運営委員会出席者等に提示するなど、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、申請者の個人情報を、公益信託業務を遂行するために必要な範囲内に限定して利用する。

4. 募集締切日 2024年8月15日(木)【当日消印有効】

5. 助成要件
- (1) シンポジウム等イベント開催に係る助成申請については、開催日が2025年1月1日以降に実施するものを対象とする。  
美術文化の保存・発掘・振興に係る助成申請については、2024年4月1日以降に開始し、2025年1月1日時点で継続して実施しているもの、または2025年1月1日以降に実施するものを対象とする。
  - (2) 助成対象期間は、原則として2026年3月31日までとする。
  - (3) 助成対象となったシンポジウム等を実施する際には、当基金から助成を受けている旨を何らかの形で明らかにする。
  - (4) 助成申請事業が完了した場合は、速やかに完了報告書および収支報告書を提出する。  
報告書の形式は、特段の定めをしていないので、適宜用紙によって作成し、基金事務局あて報告書を郵送する。

6. 助成決定
- (1) 助成の決定は、提出書類に基づいて運営委員会の審議により決定する。  
最終決定には、候補団体の面接審査を行なう場合がある。
  - (2) 決定通知は、2024年11月中旬以降に団体あて書面にて通知する。
  - (3) 助成金の給付は、2025年1月開催の贈呈式以降に指定の銀行口座へ振り込む。

7. 基金事務局

〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
リテール受託業務部公益信託課  
TEL:0120-622372 (フリーダイヤル)  
(受付時間 平日9時~17時 土・日・祝日等を除く)  
FAX:03-5328-0586  
E-mail:koueki\_post@tr.mufg.jp  
(メール件名には基金名を必ずご記入ください)

以上